

# 立川税務署からのお知らせ

回覧

【問合せ先】 〒190 - 8565 立川市緑町 4-2 TEL042 (523) 1181 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

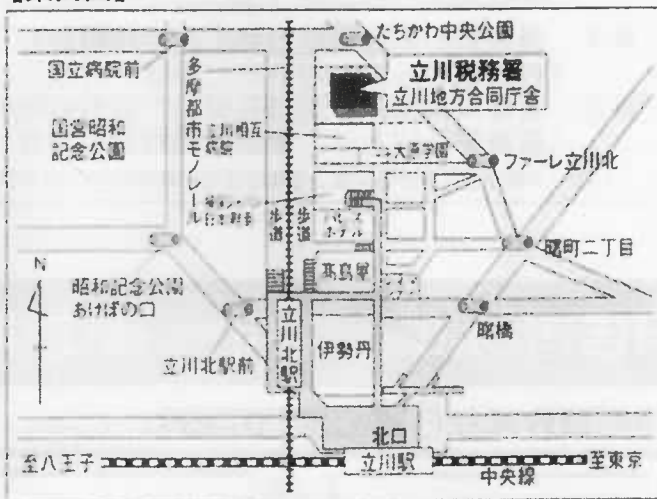
## 申告書作成会場 の開設期間

開設期間	会場	所在地	時間
2月13日(火)～ 3月15日(木) ※土、日を除きます。(注)	立川地方 合同庁舎 3階	立川市緑町4-2	【申告書の提出】 午前8時30分～午後5時 【申告の相談】 午前9時～午後5時 (なるべく午後4時までにお越しください。)

(注) ただし、2月18日(日)及び2月25日(日)は開場します。

- 上記期間以外は、税務署に申告書作成会場はありませんのでご了承ください。
- 開設初日及び最終週は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく午後4時までにお越しください。また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますのでご了承ください。
- 確定申告期間中、立川地方合同庁舎の駐車場は大変混雑しますので、お車での来場はご遠慮ください。

### 【案内図】



## 税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成して提出できます ～

次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

会場	開設期間	受付時間
昭島市役所市民ホール	2月1日(木)、2月2日(金)、2月5日(月)～2月7日(水)	午前9時15分～ 午前11時 午後1時30分～ 午後3時30分
東大和市中央公民館ホール	2月5日(月)～2月9日(金)	
国分寺Lホール	2月5日(月)～2月9日(金)	
武蔵村山市民会館(さくらホール)	2月6日(火)～2月9日(金)	
くにたち市民総合体育館2階会議室	2月7日(水)、2月9日(金)、2月13日(火)、2月14日(水)	

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。
- 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(裏面参照)の写しをご持参ください。
- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。

(裏面もご覧ください。)



# 申告書にはマイナンバーの記載が必要です!



- ◎ 平成28年分以降、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は税務署へ提出する都度、マイナンバー（個人番号）の記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

## 《本人確認書類の例》

- ① マイナンバーカード（個人番号カード）のみ（【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。）
- ② 通知カードなど【番号確認書類】+ 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
  - ※1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し（表裏両面）又は②の写しを添付してください。
  - ※2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。



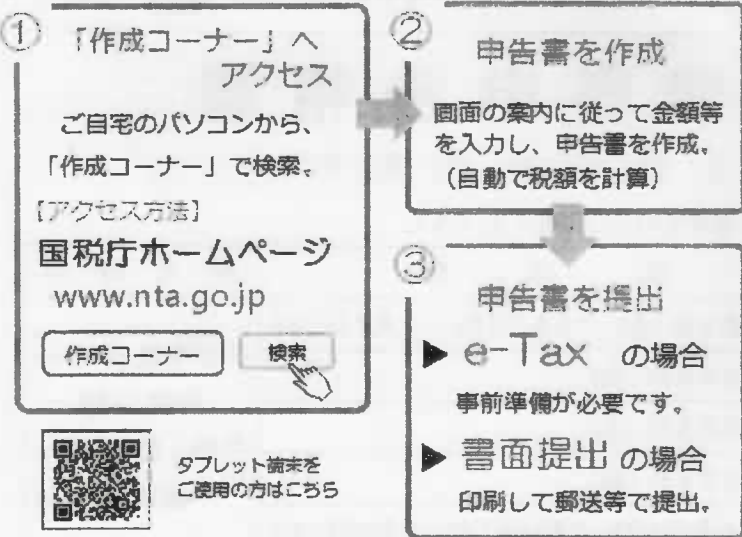
# 医療費控除を受けるための手続きが変わりました!

- ◎ 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。（領収書の提出は不要となりました。）

- ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）
  - ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）
- (注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

## 申告書の作成は、自宅から確定申告書等作成コーナーで!!

### 申告書作成から提出までの流れ



### お問合せ先のご案内

#### ▶ 作成コーナーの操作に関するお問合せ

##### e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

おコクセイ

0570-01-5901（全国一都市内通話料）

▶月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日祝日を除く。）

上記の電話番号をご利用できない場合は、

03-3535-5171をご利用ください（通常の通話料と異なります。）、

##### マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーライタの設置などに関するご質問

マイナンバー

0120-95-0178

▶月曜日～金曜日 9:30～20:00

▶土日祝日 9:30～17:30

上記の電話番号をご利用できない場合は、

050-3815-1250をご利用ください（通常の通話料と異なります。）、

#### ▶ 税務相談などに関するお問合せ

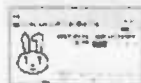
最寄りの税務署にお電話いただけますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

(注) 申告書や手引き等は国税庁ホームページからダウンロードできます。

### e-Taxの事前準備に関するお知らせ

e-Taxで送信する場合、マイナンバーカードなどの電子証明書の取得及びICカードリーダーライタの用意などが必要です（印刷して提出する場合は不要です。）、



マイナンバーカードなど



ICカードリーダーライター